

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年11月26日（火） 11:05～13:32

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (24名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 加藤清
阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠 及川善男

【欠席議員】 高橋政一

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 千葉総務企画部長

小野寺市民環境部長 高橋生活環境課長

佐藤健康こども部長 菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹

千葉健康増進課保健師長

二階堂政策企画課長 阿部政策企画課課長補佐

千田財務部長 桂田行政経営室主幹 松田行政経営室副主幹

菊地農林部長 小岩農政課長 菊地農地林務課長 鈴木食農連携推進室行政専門監

菊池農業委員会事務局長

渡辺都市整備部長 伊藤土木課長 菊地土木課課長補佐

佐賀観光施設対策室長 佐々木観光施設対策室主幹 及川観光施設対策室主幹

梅田観光施設対策室副主幹

瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

① えさしクリーンパーク事業継続に伴う覚書について

② 新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

③ 第2次奥州市総合計画後期基本計画案について

④ 第2次行政経営改革プランの概要について

⑤ 奥州市農業振興ビジョンの中間評価及び改定について

⑥ 第2期奥州市道路整備計画について

⑦ 市営スキー場の今後のあり方検討について

(2) 報告事項

① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(11/22)

② 岩手県競馬組合議会定例会(11/24)

③ 岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会(11/25)

4 そ の 他

5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) 皆さんお疲れのところご苦労様でございます。引き続きの全員協議会ですが、当局から7件ほどの説明事項が寄せられております。一つ最後までよろしく願いいたします。それでは小沢市長からご挨拶をお願いします。

(小沢市長) 午前10時から始まりました本会議は、ありがとうございます。いずれ、提案のとおり、十分なご審議いただき、ご議決いただければありがたいなというふうに思うところであります。

さて、本日の全協でございますけれども、江刺クリーンパークの覚書というふうなものについて、このような内容で締結をいたしたいということをご説明し、ご意見を頂戴したいということから、最後は市営スキー場の今後のあり方検討の方向性についてお示ししたいということでございますし、おそらく皆さんの特にも関心事、1から7まで関心事だとは思いますが、我々とすれば、細心の注意を払いながら、滞りなく対応していかなければならないとは、2番目にご説明申し上げる新型コロナウイルス3回目接種についてであります。一応、こちら側としての準備内容等をご説明申し上げますので、より積極的、建設的なご意見等あれば、お話をいただきたいと。また、幾ら言ってもこれ以上できないということもありますので、そこら辺については、ご質問に応じて丁寧に説明申し上げます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

(小野寺議長) 本日は、17番の高橋政一議員より欠席届が出ております。

3 協議

(1) 説明事項

① えさしクリーンパーク事業継続に伴う覚書について

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。(1)の説明事項①江刺クリーンパーク事業継続に伴う覚書について、当局から説明をお願いします。小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) 江刺クリーンパークの事業継続に係る債務負担行為につきましては、先の臨時会におきまして、予算の議決をいただいたところでありますが、事業の継続に当たりましては、加えて新たな覚書を締結する必要があります。今般、県側より素案の提示を受けまして、表現等につきまして検討、調整を行い、お手元の「産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設等の取扱いに関する覚書」により、締結を行いたいと考えておるところでございます。

本日は、締結前にその内容についてお示しするもので、生活環境課長よりご説明申し上げます。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) では、覚書を読み上げさせていただきます。産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設等の取扱いに関する覚書。岩手県(以下「甲」という。)、一般財団法人クリーン宛事業団(以下「乙」という。)及び奥州市(以下「丙」という。)は、周辺環境整備施設等(産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設並びに同施設の排水を処理する浄化槽及び浄化槽放流管をいう。以下同じ。)の取扱いに関し、次のとおり覚書を取り交わす。

第1条、丙は、周辺環境整備施設等の老朽化による利用者への損害及び周辺環境への影響等が生じないように適切に修繕等を行った上で、令和4年度以降の営業継続について甲及び乙の同意を得るものとする。

第2条 産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設の営業は、令和5年度末までとし、それ以降の延長は行わない。ただし、周辺環境整備施設等の損傷に等により、利用者の安全が確保できない若しくはそのおそれがある場合又は周辺環境への影響が生じた若しくはそのおそれがある場合は、甲、乙、丙協議し、令和5年度末以前でも、その時点で営業の営業を終了するものとする。なお、平成27年9月16日付けいわてクリーンセンター焼却事業休止後の産業廃棄

物処理モデル施設周辺環境整備施設の取り扱いに関する覚書（以下「平成27年覚書」という。）第1条の規定は、廃止する。

第3条 平成7年9月14日付け産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設の管理運営に関する覚書第5条及び平成27年覚書第2条の規定による助成金は、令和3年度分限りとする。

第4条 丙は、令和4年度以降、第2条に規定する営業期間において、利用者への損害等又は周辺環境整備施設等の損傷等若しくはそれに伴う周辺環境への影響が生じた場合は、その責任により対応するものとする。

第5条 この覚書に定めのない事項については、甲、乙、丙協議するものとする。

この覚書を証するため、本書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印して、それぞれその1通を保有する。

以下、覚書締結日、それから甲、乙、丙の代表者、記名及び押印ということになります。

続いて2ページ目をご覧ください。今回の覚書に伴いまして、これまで結んだ覚書の有効、無効分についてご説明させていただきます。初めに、平成7年9月14日に、当時のクリーン事業団及び江刺が締結した覚書で、現在継承されておるものですが、このうち、第5条が助成金ということで、市が負担する管理運営に関する不足分について、事業団の方がその2分の1を助成するというくだりですが、これが先ほどの覚書の第3条の規定に伴い廃止するという、無効、効力をなくするというものですが、それ以外の第1条から第4条及び第6条につきましては、これまでどおり承継するものとなるという内容でございます。

続いて第3ページ目をご覧ください。こちらは、平成27年9月16日に、焼却熱焼却施設がなくなった以降の分について、岩手県も含めた3者でもって新たに結んだ覚書のくだりでございます。このうち、第1条につきましては、営業期間を平成33年度末までとするくだりでございますので、先ほどの覚書の第2条、なお書きの規定により廃止するものがございます。

続けて第2条でございますが、これは、先ほどご説明した平成7年に結んだ覚書にあります事業団が自分の一時負担する助成金の上限額を2,400万円とするくだりを新たに加えたものがございますので、先ほど平成7年度の覚書に合わせまして、この第2条のくだりも効力がなくなるというものでございます。

第3条から第5条につきましては、4年度以降も引き続き、この内容を消去するというものになります。

以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明ありましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。
< 「なし」との声あり >

それでは無いようですので、この①江刺クリーンパーク事業継続に伴う覚書については、以上とさせていただきます。

(小沢市長) 今お示した覚書は、議会の議決事項ではなく、市長も専権事項の中で処理できるものでありますので、もしお示した内容がまた変わるようなことがあれば、ご説明はいたしますけれども、何月何日にこの内容で締結をさせていただきましたというお知らせをもって対応させていただくということになりますので、その旨は、ぜひご了知賜りたいというふうに思います。

(小野寺議長) 説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

② 新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

(小野寺議長) 再開します。続きまして、②新型コロナウイルスワクチン3回接種について、当局の説明をお願いいたします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 健康こども部です。新型コロナウイルスワクチン3回接種について、奥州医師会様といろいろ調整をしまして、今回、接種について方針を示したいと思っております。なお、市長が冒頭申しましたが、8か月での接種、6か月での接種というので、一応、厚生労

働省の方でいろいろ情報が出ておりますが、8か月で一応、原則的には基本的には行くということを示されております。6か月の部分が、自治体、自治会等から、いろいろ、その判断は自治体に任せるのかということ、いろいろ要望というか厚生労働省に話がありまして、厚生労働省の方では、今日、その判断基準についてお示しするという事で予定しているようでございます。

なお、6か月の判断基準については、基本的にはクラスターが発生したとか、急速な感染拡大、こういった部分に対して自治体の相談によって、その地域に限って6か月にするとかそういった形の事を予定しているようございまして、現在は、全国自治体は8か月で今、3回目の接種方針を今計画しているというような状況で、県内においても、すべての市町村で8か月で今、準備を進めているというところでございます。

奥州市の準備状況というか方針につきましてこれから説明しますので、担当の主幹から説明させたいと思います。よろしくお願ひします。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 健康増進課千田でございます。新型コロナウイルスワクチン3回目接種についてでございます。国は、2回目接種を終了し概ね8か月以上を経過した者を対象に、3回目接種を行うこととしており、早ければ12月から3回目の接種を行う方針としております。県より、12月から2月までに3回目接種予定の方についてのスキームが示され、奥州医師会及び関連医療機関と連携しながら、接種体制の構築を図るものでございます。

なお、先ほどより6か月の話が出ておりますが、11月15日の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）において示された6か月間隔での接種については、現段階では、地域の感染状況等を踏まえた例外的な取扱いとされており、今後の状況に応じて検討するものでございます。

この6か月間隔というのでありますが、このとおり例外的というものでございまして、当市においては8か月を基本に進めて参りますが、もし感染拡大等が発生した場合においては、奥州市においては会場の確保とか予約枠を増やしたりとか、お医者さんの確保等をしたりとか、奥州市医師会と連携しながら、6か月接種の体制についても万全を期して対応して参りたいというふうに考えております。

その下の表になりますが、接種間隔の例でございます。こちら、例えば3月に2回目接種を終えた方につきましては、8か月の間隔を置きまして、12月に接種をするというような考え方の8か月でございます。

1、接種対象者についてでございます。接種対象者の見込み数については、2回目接種の終了割合が、人口の約8割を超える見込みであることから、接種対象者を約8万8,000人と想定しております。こちらの表でございますが、左側の上段に3回目接種の予定月を記載しております。2段目は対象者の数、3段目に2回目接種の終了月を示しております。例えば、令和3年12月の接種をする方については55人、対象者がおります。この方々は、令和3年3月に2回目の接種を終えている方ということになります。以下、同様の見方になりまして、9月までの接種対応、3回目接種の対応をして参りまして、8万8,000人を見込んでおるというところでございます。

2、接種開始時期についてでございます。接種時期については、県より12月スタートでの準備等の指示が来ていますが、12月の予定者55名は、概ね北上済生会の職員となっていることから、1月より接種を開始いたします。自院で接種することから、55名の方々、奥州市に住所がありますが、勤務が市外の病院ということで、自分の勤務する病院で接種をするということになりますので、奥州市での接種は1月から開始を見込んでおります。

3、接種方法について。①医療従事者（接種を行う医療機関の医療従事者）については、自院で接種を行います。自院で接種できない医療機関の医療従事者については、接種を行う他院にて接種をしていただくこととなります。こちらの調整については、市医師会さんの方で調整していただいているところでございます。②その他の対象者については、市の予約システムにより予約し、接種を行います。

箱囲みでございます。60歳以上の対象者については、2回目接種を行った医療機関を3回目接種場所とし、日時指定をして通知します。60歳以上については、日時指定して接種を行うということです。

2ページ目でございます。4、接種券の発送について。県より、令和3年12月及び令和4年1月の接種対象見込み者について、11月21日をめどに接種券が届くよう指示が来ており、11月19日、金曜日にすでに発送しているところでございます。また、接種券の様式については、国の指示により、接種券と予診票を一体化した新様式を使用するものでございます。

5、接種会場について。集団接種を中心に個別接種も並行して行うこととし、集団接種の水沢会場はプラザイン水沢、江刺会場はささらホールを基本とし、個別接種については、市内9病院及び市立診療所に引き続き接種を依頼するとともに、開業医については、接種実施希望を確認しているところでございます。

高齢者施設入所者、及び在宅療養者については訪問しての接種となることから、1回目、2回目の接種医療機関において、3回目の接種を依頼することとしております。

接種想定見込みということで、3ページの資料になります。こちら、上の表につきましては、先ほど1ページに示されておりました表と同じ表となります。下段の表、接種回数の想定、月ごとの想定した計画でございます。表の左から巡回接種ということで、高齢者施設、個別接種ということで、開業医の医療機関、それから医療機関ということで自立病院、集団接種ということで、直接会場、水沢のプラザイン、江刺のささらホールとモデルナのワクチンということで、毎月このような形での接種計画を立てております。

戻りまして、2ページになります。6、予約システムについて、市の予約システム、スパイラルについて、3回目接種については、高齢者の接種日時指定の対応及び1回目、2回目の接種実績管理が必要となることから、それらの対応が容易であり、他自治体でも多数の使用実績のある新システム、サイードへ移行するものでございます。予約者及びワクチン利用の状況把握の観点から、3回目接種については、接種医療機関の予約システム利用を必須いたします。

7、高齢者等の送迎支援についてでございます。高齢者及び障がいを持つ方のワクチン接種の推進を図るため、1回目、2回目接種と同様に、交通輸送バス又はタクシー券の助成等の送迎支援を行います。

8、今後のスケジュールについて。11月19日、接種券の発送。こちらもう進んでおります。1月については、医療従事者の接種を開始。2月は個別接種、介護施設接種を行います。集団接種も開始いたします。3月になりましたら、高齢者の接種開始ということで一般の方々の接種が始まるという内容でございます。

以上です。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、質問等ありましたらお願いいたします。22番、菅原明議員。

(菅原明議員) 22番、菅原です。1点お伺いします。昨日私のところに、特別養護老人ホームの施設長から、8か月過ぎてからの3回目ということで相談がありまして、その特別養護老人ホームでは、これまで第5波がすごく増えた辺りまでは、非常にピリピリしながら、非常に緊張しながら、全職員で対応してきたんだけど、今、若干落ち着いているような感じではあるが、3回目の接種が、計算すると2月ごろからなるかもしれないということなんです。特養とすれば、抗体が切れてワクチンの機能が薄れてくる人たちも多くなってきているような時期に3回目となるので、何とか1か月ぐらい早く、8か月じゃなく、7か月でもいいから早めの対応をして、何とか円満にといいますか、そういう緊迫したような状況に陥らない前に、その対応してもらえるようなことが奥州市ではできないものかという話をされました。

いずれ、それは奥州市だけで決めることではないので、県の関係もありますからどうしようもないかもしれませんが、努めて他の皆さんは、他の個人個人は、8か月後の注射でもいいかもしれませんが、そういう施設とかというところの皆さんには、何とか1か月ぐらいを前倒しでやってもらえることができないものかという相談がありました。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) おっしゃることはごもっともな話だなというふうに考えております。ただ、国の方では、その8か月っていう部分と6か月の部分が、相当クローズアップされまして、その6か月でできるという部分が、基準を今回、今日示すということで、公表する予定ということになっております。

情報では、高齢者施設のクラスターが発生した場合とか、医療機関のクラスターが発生した場合とか、そういった場合に前倒して、国に相談して早くやれるというような話ですので、高齢者施設の部分については、こちらとしても、先生とのワクチン接種の日程さえ取れさえすれば、前倒しはできますので、そういった国の状況を見ながら、その判断基準、示された判断基準を見ながら対応していきたいと思います。現在のところは、一応8か月ということでございます。

(小野寺議長) 菅原明議員。

(菅原明議員) もう1回だけなんですけど、この基準といたしますか、国は2回目の接種を終了し、概ね8か月以上経過したものというような文面にもなっておりますけれども、やっぱり県と一緒にあって、医師会さんも一緒にあって、予防接種ということになると思いますけれども、今利用されている方とお願いしている家族が会えるような状況もなかなかないような、長らく続いたので、そういうことをまだ続けていかなければならないかもしれないけれども、予防ということで、もっとやっぱり早めの接種ということを、例えば奥州市でも特別養護老人ホームだけじゃなく、デイサービス等々も含めますとかなりの施設があると思いますけれども、その辺だけは、なんぼでも早くできるような体制をとるべきではないのかなと思っておりますが、そのこと、もう一度聞いて終わります。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 体制をとることは可能です。すぐ、医師会の先生方にお話しして、個人の先生方をお願いして、マッチングしてすぐ行くことは、体制はできるんですけども、国の厚生労働大臣の話では、地方の自由判断や事情で前倒しできることでは決してないというようなお話もされておりますので、午後に厚生労働省の8か月、6か月、7か月でできるっていう部分の状況の判断の基準についていろいろ示されてくると思いますし、それに対応して、いろいろ自治体でも、こうであった方がいいんじゃないかという話が出てきて、いろいろ変わってくるおそれもありますけれども、市とすれば、6か月でも、高齢者施設であれば体制はすぐ取れますので、そういったいつでもできるような体制をとっていきたいというふうに思っています。

(小野寺議長) 1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。集団接種の会場についてちょっと確認したいんですけども、民間のホテルを引き続き使用するという計画になっておりますが、その場所は、すでに契約と確保なさっているのかどうかというところ、確認させてください。今日の本会議でも、経済の後押しをする政策が、議案が出されましたけども、夏以降、結婚式等が戻ってくるのではないかという話も一部聞いておまして、そうなった場合、会場側がどのような対応なさるのかなというのがちょっと気になっておりましたので、その点お伺いいたします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) プラザイン水沢の部分なんですけど、一応、こちらでは今後も3回目もワクチン接種をここでやっていきたいんですけどもということをお願いして、了解を得ております。ホテル側でもなかなか戻ってこないという悩みもありまして、いずれ、このワクチン接種について対応して、わがホテルでやっていただいで助かっているというお話もありまして。そこであれば本当に駐車場も大きくて、なかなか他では難しいところですが、冷暖房も完備されています。今回、3回目は寒いところでやるっていうような状況になりますので、一応ホテルの方にはお願いして、予約は取っておりますので。

以上でございます。

(小野寺議長) 6番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) 6番、高橋浩です。説明をいただきました予約システムの件です。今まで使っていましたスパイラルから、今度は、3回目接種の管理等の必要性から、新システム、サイシードへ変更するというごさいます。この辺の違いと、サイシードへ変えることによってどのようなことが改善されるのかをお伺いしたいと思います。

そしてさらに、接種期間の予約システム、今度はこのサイシードを使ってということになるかと思うのですが、基本的にはやっぱり1回目、2回目と同じように、ネット予約若しくは電話予約、それが基本になるのかどうかの確認をしたいと思います。お願いします。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) サイシード、スパイラルと最新の違いということですが、まず、スパイラルの場合は繋がらないということが多々あったと思うんですが、1回目、2回目の実績から、サイシードはそんなことがなかったということですので、市民目線から言うと、予約のしやすさという面では、便利になるというところでごさいます。

それから、管理の面からですけれども、高齢者については、日時指定をするということにしております。サイシードの場合は、VRSというワクチン管理のシステムと連携することができますので、それらの日時指定について間違いなくできるというようなことで、こちらのシステムにしようということでごさいます。

予約の取り方につきましては、高齢者については、60歳以上については、先ほど申し上げているとおり日時指定ということになりますけれども、59歳以下の方々については、ネット予約と電話、コールセンターでの予約ということで行って参りたいというふうにごさいます。高齢者は、日時指定をしますけれども、都合が合わないという場合には、コールセンター等において日時指定を変更することもできるということでごさいます。

以上です。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。2点、質問いたします。1ページの下の方で囲ってありますけれども、60歳以上を対象にということで、例えば、病院とかで注射を受けた場合と、受けた方もいらっしゃるでしょうし、県の指定した会場で受けた方いらっしゃると思うんですが、60歳以上の方は、例えば、予約しなくても自動的に来るのかどうかについて質問いたします。

次に注射なんですけれども、予防接種ですが、モデルナ、ファイザーとありますけれども、これは最初から指定されるのでしょうか、それとも自分で選べるのでしょうか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 60歳以上の方につきましては、2回目接種した医療機関を指定して、日時指定して送りたいと思っております。ただ、県の接種会場でやった方とか、そういったのは、集団接種会場とか、そういったふうに振り向けた形で日時指定して出したいというふうに思っています。後々、病院でやったんだけど、その病院がもう接種しなくなったという場合は、やっぱり集団接種会場に一旦振り向けた形で日時指定して出したいというふうに思っています。

2点目のモデルナとファイザーの部分ですが、今回、3回目の接種については、モデルナ、ファイザーというよりも、3回目のこの接種そのものがどちらでもいいよということで、今考えているということでごさいます。ただ、今回出した900人分の接種についてはファイザーでやりますけれども、今後、県から今配分される予定となっているのは、半分くらいずつの、モデルナ半分、ファイザー半分ということで、その辺については今後、医療機関とも相談しながら、例えば、集団接種会場はモデルナとか、医療機関はファイザーとか、選べるというようなキャッチフレーズになっていますけれども、どちらも3回目接種には有効だということを前面にPRしながら、ぜひ会場ごとの間違った接種にならないように注意してやっていきたいというふうに考えています。

(小野寺議長) ほかにごさいませんか。15番、菅原由和議員。

(菅原由和議員) もしかするとちょっとご説明あったかもしれないんですが、接種券の送付につ

いてであります。12月と1月の見込み者については、すでにもう発送がされているということなのですが、その他の方々についての発送がどうなるのかということをお聞きしたいと思いません。およそ2回目の接種、自分が受けた月によって、次、3回目の接種月ってのはおおよそわかると思うんですけども、やっぱりそういったものが事前に知らされていると、例えば職場の中で勤務体制の組み方っていうのも、ある程度事前にできるのかなと思いますので、その辺を少し前もって接種券の送付をしていただくとありがたいのかなと思います。その辺の考え方についてお伺いします。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 現状、2月接種までという方々についてのスキームになっておりまして、それ以降の方々についてのスキームについては示されておりませんので、県の指示に従いながら、いつごろ送付するかということについては、進めて参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 議員さんがおっしゃられたことは最もだと思いますので、そういった部分も加味しながら、なるべく早めの接種券が届くような配慮をして参りたいと思います。

(小野寺議長) 19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。12歳未満の子どもたちの接種について、何か情報があるのでしょうか。お伺いします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 今、国の方でいろいろ論議しているところですけども、5歳から11歳までの子どもたちの接種ですけども、早ければ2月から開始するのではないかというような情報もあります。ただ、まだ全くこちらにはその情報、県からの通知、国からの通知が来ておりませんので、届き次第。集団接種会場は怖いかなと思っております。先生方もやっぱり、各病院とか、小児科医のいる病院や、そういったところの接種かなということで、今、医師会の先生方と相談しながら、その部分についても今後、体制を整えて参りたいと考えております。

(小野寺議長) 3番、千葉和彦議員。

(千葉和彦議員) 3番、千葉和彦です。1点、確認させていただきたいんですが、年を明けますと転入転出の時期、3月になって、実は私も該当するからなんですけども、そういうのはちゃんと対応できるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 間違いなく対応を確実にして参りたいと思っております。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) VRSからデータを取り込む関係上、奥州市民以外のデータってのはなかなか見られない状況になっているんです。そういった点、提出された方々については申し訳ないですけど、窓口で申請してもらって、こっちから接種券を作るような形にならざるを得ないというような今の状況です。ただ、単なるワクチン接種券を出す方、どこで1回目、2回目打っているかもわからない状況なので、3回目を打ちたいという方については、PRしながら、窓口に来ていただけるように、奥州市のワクチン対策チームの方に来ていただくような形になるということになりますので、よろしくお願ひします。

(小野寺議長) 20番、中西秀俊議員。

(中西秀俊議員) 1点、お伺いをします。7番の送迎支援についてですが、1回目、2回目の接種と同様に、交通輸送バス又はタクシー券助成等の送迎支援を行いますと明記されております。バスとタクシー券助成の違いを教えてください。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 予定ですけども、バスについては、高齢者専用というのは高齢者のためのバスということで、この間1回目、2回目と同様に、地区センターをつなぐバスを考えております。タクシーっていうのは、障がい者の方の福祉タクシー助成をしている方にタクシー券をお渡しするというような形で、タクシー券の部分については、県の補助事業でやっていただきますし、バスについては、国の交付金の中で行っていくというような状況です。

(小野寺議長) 中西秀俊議員。

(中西秀俊議員) 大変いい支援だと思います。地区センターを回る送迎バスなんですけども、土曜、日曜、午前、午後、一本ずつ走っていたと思います。私も状況を把握したいということで、地区センターに行きまして、50人乗りぐらいの大きい民間のバスが入ってくるわけなんですけども、乗車ゼロ、もしくは1人、そういう状況を目の当たりにしたときに、ちょっともったいないなっていう思いをいたしました。1回目、2回目の接種の際に、その乗車された方を把握した状況で、3回目の取組みを行うというふうに理解していいのか。また、支援という形の中で、乗ろうが乗るまいが走らせていくのか、その辺のお話を伺いたと思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 1回目、2回目のバスの送迎につきましては、半分以上バス支援ということも考えて実施したものでございます。現在のバスの運行については、奥州市内の事業者の皆さんが、相当大変な状況であるということもあって、3回目の接種の際については、その辺もちょっといろいろ検討しながら、本当は日時指定で、接種の場所を高齢者の方々に出すので、本当であれば、地域地区ごとに日時指定でいけばいいんですけど、やっぱり人によって全然違いますので、ちょっとそれも難しいかなと思っていて、現状では、1回目、2回目と同じように足がないと大変だという声に応えるためにも、3回目も同様かなというふうには考えていますが、いずれその部分については支援するというので、方式についてはちょっと検討させていただきたいと。

(小野寺議長) 16番、飯坂一也議員。

(飯坂一也議員) 昨日、市民の方から聞かれたんですが、インフルエンザワクチンも打ちたいんですけども、どう考えればいいんでしょうかっていうことを聞かれたんですが、市民の知りたいこととして、他の予防接種との関係はどう考えればいいのか、こういったこともあわせて周知があると良いのかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

(小野寺議長) 千葉保健師長。

(千葉保健師長) インフルエンザにつきましては、ただいま実施しているところだと思います。そして、インフルエンザを受けた後も、13日以上の間隔を空けていただければコロナのワクチンも打てるということになっておりますので、今時点でインフルエンザの接種を早めに打っていただくのがよろしいかと思っております。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) インフルエンザを筆頭に、いろんなワクチンの接種ですよ。いずれワクチン接種ワクチンごとに、コロナワクチンと間隔を空けなきゃならないって部分がありますので、それらについては、ワクチン接種の通知とともにその注意書きもきちっと分かるようにやっておりますので、その辺は留意して参りたいというふうに思っています。

(小野寺議長) ほかにございませんか。佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 大変ご苦労さまです。2点質問したいと思います。一つは、一番先に説明ありましたが、いわゆる6か月間隔の接種について、全国知事会なんかではちゃんと基準を示せとかいろいろあるんですが、これについては、県はやっぱり8か月だということなんでしょうか。岩手県はですよ。6か月で私はやった方がいいというふうに基本的には思うんですよ。何かこう発生してからね、さあ6か月だということよりも、最初からやった方が私はいいと思うんですが、その件について伺います。

それから2点目は、医療従事者が1月から一番先に始めるんですが、12月に、55人が対象になっていますよね。それから、1月で868人ですか。8か月としてですよ。これはこの前に医療従事者に打つべきだと私は思うんですが、その前に打つんですか。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 8か月、6か月については、県では8か月ということで、国の言っているとおり8か月でっていうことで行っております。それ以上のことは、厚労省で基準が今日辺り示されるものというふうに考えております。あと、今言った医療従事者に打つのは、8か月を超えて、12月で本当は打たなきゃならない人が55名いる、1月に打つべき人が868名いるとい

うことで、この方に、11月に接種券を送りしたところですよ。この人たち55名の方は、きっと北上済生会の職員すべてですので、北上済生会の病院内で打つということになりますし、あと868名については奥州市内の医療機関等で接種している方ですので、そこの医療機関で打てるように、接種券をお配りしたというものでございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 今日、国の方から、いわゆる6か月の基準が示されるということだと思いますが、あくまでも8か月ということの、今の情報ではそういう認識でしょうか。6か月という要望といいますか、そういう部分というのはできないものなんでしょうかと、これが1点目の質問です。

それから、この55人と868人というのは医療従事者ですか。わかりました。医療従事者が先に打ってそれからやらないと駄目で、前回の反省は、医療従事者がさっぱり打てなかったと。そこは最初に患者がいて、ワクチンを打つ人が行ってしまったと。それは非常にまずいと思いますので、まず医療従事者が不安にならないようにやるべきだというふうな観点から質問いたしました。2点目はわかりました。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 6か月の要望はできないかということですが、全国の知事会とかで言っているのは、6か月のできるのであれば、自治体の判断できるならば要望したいっていうこと。国に対して申請して、6か月で打ちたいっていう話をされたようですが、その判断基準を今回、国の方で示すということですので、その判断基準を乗り越して6か月で打たせてくれるっていうのは、なかなか難しいのかなということで考えております。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) ちょっとしつこいようですが、難しいのかなじゃなくて、そういう基本的な考え方に立った方がいいのではないかとということで私が申し上げたのですから、知事会とか、県の判断が示されますから、それに逆らうことは、私は難しいと思いますが、場合によっては、6か月で打つところが出てきますから、新聞情報、それから、テレビ。そうすると、なぜ奥州市は6か月でやらないのだという単純なことがこう出てくるといいますから、私は要望だけはした方がいいのではないかとということで、これは私の意見ですので、コメントがあれば、コメントをいただきたいと思います。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 知事会で発言されている知事さん方は、最もな話なんですよ。それから、日本は今極めて安定化しているんですけども、隣国においてはかなり厳しくて4か月だという話も出ているようであります。なので、有効がどうであるかというふうなことは専門家が考えているんでしょうけど、一応6か月ということも言っているわけでありまして。本日速報の部分で見る限り、クラスターが出た際には、6か月でもいいですよって話だから、出てから早めるっていう話なんで、それはちょっと違うんじゃないかなと。ただ、我々とすれば、接種の翌月から6か月というふうな体制に切り替えることができるように、ここは医師会等含めて準備はしていきますから、いついかなるときと言えばちょっと言い過ぎかもしれませんが、いずれ対応は滞りなくしていくということなのです。

ですから今、副議長がおっしゃったように、8か月だと言わずに準備できたところは6か月からやってもいいですよと言われれば、今度は自治体も準備できないから8か月だって言うと、まあ問題があるんだろうなとは思いますが、いずれきちっと統一して欲しいと。ただし、それは国民の安心安全を基本に考えて欲しいと。用意できなかったり、混乱するから、何かセーフティマージンを取って8か月を譲らないというのではなく、少々ご苦労かけるけれども、6か月っていうふうな部分で頑張ってくれないかみたいな話もあってもいいのかなって気がします。

いずれちょっと県の市長会等々とちょっとやりとりをしながら、声を上げるべきタイミングがあればこれを挙げてみたいというふうに思います。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、②新型コロナウイルスワクチン3回目接種については、以上とさせていただきます。

ここで午後1時まで休憩いたします。

③ 第2次奥州市総合計画後期基本計画案について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、③の第2次奥州市総合計画後期基本計画案について、当局から説明をお願いします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは第2次奥州市総合計画後期基本計画案についてご説明しますが、後期基本計画の最終案につきましては、11月8日に総合計画審議会に諮問し、19日に答申をいただきました。この経過或いは内容について、ご説明を二階堂課長からさせますのでよろしくをお願いいたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) それでは、私の方から資料に沿って説明をさせていただきます。第2次奥州市総合計画後期基本計画案についてという資料でございます。市議会の皆様からご意見とご協力を頂戴しながら作成して参りました後期基本計画の最終案については、11月8日に総合計画審議会に諮問をいたしました。審議会においてご議論いただいた結果、11月19日に答申を頂戴しております。

計画案は、審議会や総合計画審議会からのご意見はもちろんのこと、市民アンケートを若者主体としたワークショップ、地域会議、市政懇談会、パブリックコメントなどによる多様な市民意見を可能な限り反映させたものとなっております。また、これらに加えまして合併15年おきに実施いたしました合併検証の結果についても、計画会における課題抽出のための参考としております。

本計画案は、令和4年第1回市議会定例会に上程する予定でございます。以下、かいつまんでということになりますが、(1)の計画策定のポイント、前提となる基本構想でございます。4行目でございますが、4月16日の全員協議会でお示しした総合計画後期基本計画策定方針でご確認いただいたとおり、現基本構想を変更せず、戦略プロジェクト、施策の大綱も含めて、後期基本計画に継承することで進めて参ったところでございます。

(2)の課題の洗い出しでございます。合併検証或いは前期基本計画の中間評価それに対するご意見、そして市民アンケートワークショップ、これらを行いましてそれぞれで挙げられた課題を整理して参りました。

その結果、(3)でございますが、新たな考え方を設定しております。

①SDGs、②デジタル技術、③は感染症への対応、それから④シティブロモーションといった視点を掲げて策定をしております。

(4)の第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進でございますが、ページ進みまして、上から3行目でございますが、後期基本計画の目標年次である令和8年度まで2年延長いたしまして、総合戦略の重要業績評価指標についても、目標年度令和8年度として設定したところでございます。過去の奥州市版SDGsの作成については、全員協議会でもご説明したとおり作成をした経過でございます。

2、計画の期間は、5か年と。

3、総合計画審議会答申に係る付帯意見これについては、後ほどお知らせいたします。

4、後期基本計画案の構成これまでもご説明して参っておりますのでここで発災させていただきます。

5、今年度のこれまでの経過と今後の進め方ということで、4月16日の全員協議会での策定方針説明からスタートして経過を掲げておりますが、ページを進んでいただきまして3ページ。10月18日の全員協議会におきまして、議員各位から頂戴した意見をどう反映させたか、こういった説明をさせていただきます。そして、10月20日までがパブリックコメントを募集ということでございまして、それを受けまして策定委員会を内部で開きまして、11月8日、第

3回の総合計画審議会最終案諮問、そして審議ということでございます。この際、議員の各位には内容を傍聴いただきまして誠にありがとうございました。そして11月19日、第4回の総計審におきまして、答申案を審議いただいて、答申を頂戴したという経過でございます。一番下箱囲みには、先ほど申しましたとおり、令和4年第1回の定例会に上程をしたいと考えているところでございます。

なお、10月18日の全員協議会でご説明した以降に、後期基本計画を修正しております。10月1日からの市政懇談会、パブリックコメント。10月8日、11月8日と19日の総合計画審議会でお出されました意見に基づく修正でございます。別ファイルになりますが、後期基本計画案の方ご覧いただければというふうに思います。ページは、27ページ、28ページをお開きをいただきたいと思っております。

ここは、総合計画の体系図でございます。大綱は、ご案内のとおり6つございまして、大綱3の健康で安心して暮らせるまちづくりの中の下の方に行きまして、⑥医療の充実という基本施策の中の②が施策でございまして、市立医療機関の持続可能な体制構築というふうに掲げております。これにつきましては、従前は、市立医療機関の再編充実という施策名でございましたが、11月8日、19日の総合計画審議会での議論の中で、表現の見直しが妥当であるという結論になりまして、持続可能な体制構築という表現に改めているものでございます。

そしてその次が、29ページ、30ページをお開きいただきますと、パブリックコメントの方から、奥州市版SDGsが策定された理由などもう少しわかりやすく記載して欲しいというふうなご意見を頂戴しまして、30ページの上段の方に掲げた内容に修正しております。2番(2)の関連性についてというところ。4行目から読みますけれども、SDGsは世界的な取組みであり、地域ごとに取り組むべき課題が異なるとともに解釈も人それぞれであるため、関係者の共通理解を図る必要があると考えます。このことから、子どもからお年寄りまでSDGsをより身近なものにとらえ、市民が一つとなってSDGsにする取組みを推進していけるようSDGsに市の特徴を取り入れるなど、馴染みやすいものとした奥州市版SDGsを作成しましたというふうな記載をしております。さらには、総合計画審議会の中で、奥州市版SDGsと国連版SDGsを併記した方がいいのではというふうなご意見を頂戴しております。ですので、この29ページから30ページの見開きで、国連版と奥州市版を対照できるようにしたほか、31ページから34ページでございますが、各施策とSDGsとの関連性に関わるページに、国連版と奥州市版を併記する形で改めております。

続きまして78ページは、施策の大綱が健康で安心して暮らせるまちづくり、3番でございますけれども、体系図の中でその右側2番の2番目の、市立医療機関の持続可能な体制構築、これにつきましては前日の総計審での議論を受けての修正でございますし、関連してその下の4番の基本方針についても、それに見合った言語修正をしているところでございます。

続きまして80ページをご覧くださいますと、施策面が3-6-2、市立医療機関の持続可能な体制構築とございます。これについても同様でございまして、その下②の施策の目標、それから施策の方向の①、②と施策との整合がとれる内容に改めております。

そして、修正については最後になりますが、107ページをご覧くださいます。施策名が5-1-3ごみ減量化に向けた3Rの推進という部分で、その中の、成果指標、三つ目、ごみリサイクル出前講座実施回数でございますが、令和8年度の目標値が20回になっておりますが、従前は60回と掲げておりました。目標設定の考え方も、年間20回の実施に向けて段階的に引き上げますというふうに改めております。これにつきましては、パブリックコメントで目標回数が課題ではないかと。コロナ禍、コロナ後の生活様式に配慮した形にすべきではないかというご意見がございました。目標値は、20回と改めるということですが、それ以外の方法により普及啓発は多角的に進めるということで方針を掲げております。

変更点にはついては以上でございますが、最後にまた別ファイルになります答申を頂戴しておりますのでご紹介をしたいと思っております。遠藤会長名で頂戴しておりますので読み上げますが、第2次奥州市総合計画後期基本計画案について答申ということで、令和3年11月8日付け奥政第449号により当審議会に諮問のありました第2次奥州市総合計画後期基本計画(案)につい

て、慎重に審議した結果、奥州市における今後5年間の行政運営の指針として適切であるものと認めます。

なお、その実現に当たっては、次の事項に十分留意し、計画の円滑な推進に努められたい。

ということで、一つ目が、合併検証により浮き彫りとなった課題を意識するとともに、寄せられた市民、各種団体、関係機関等の意見を十分尊重されたいと。

二つ目、幅広い世代や団体などを意識した市政に係る情報の提供と意見の把握などにより、市民との信頼関係の構築に努め、「協働」のさらなる推進と、市民が自らまちづくりの主体として行動する機運の醸成を図られたい。

三つ目、市の将来を担う世代の負担にならぬよう、公共施設の整理合理化、市有財産の有効活用をはじめとした行政経営改革の着実な推進に努められたい。

最後4番でございます。社会変革を促す新たな技術の急速な進展や生活のあり方を変える感染症、気候変動による大規模災害など、現代社会が予測困難な時代に突入していることに配慮した適切な対応策を講じられたい。

こういった附帯意見を頂戴したところでございます。

説明については以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番小野です。今後の見せ方にちょっと関わる部分なんですけども、各施策の部分で、具体的に市で今進行中の何々計画が、個別計画としてありますというところまではいいんですけども、実はその個別計画が全部見られる状態にはないというのが、いくつかあるなどというふうに思っています。議会の方にもいただいております計画が、サイドブックにもそれが入っていなかったり、若しくは市のホームページの方でも、そもそもその構想であったりが見られない状態になっておりますので、個別計画の方もホームページで今後公表していく際には、しっかりとちゃんと紐づけして見られるように示していただければなと思いますので、その点の工夫の方よろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) ご意見ありがとうございます。その辺り、再度チェックいたしまして、より多くの方が見やすいようにという工夫は続けて参ります。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、③第2次奥州市総合計画後期基本計画案については、以上とさせていただきます。説明者入れ替えため、暫時休憩します。

④ 第2次行政経営改革プランの概要について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして④でございます。第2次行政経営改革プランの概要について、当局の説明をお願いします。千田財務部長。

(千田財務部長) それでは、第2次行政経営改革プランの概要について、財務部からご説明させていただきます。この第2次プラン策定の趣旨でございますが、現行の改革プランの計画期間が今年度をもって満了いたしますことから、引き続き行政経営改革を推進するため、第2次となる後継のプランを策定するというものでございます。詳細につきましては担当から説明をさせていただきます。

(小野寺議長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) それでは私の方から、横長の第2次奥州市行政経営改革プランの概要についてという資料に沿って説明させていただきます。表紙をめくって2ページにお進みください。

1番の策定の趣旨でございます。これは、先ほど部長が述べたとおりでございますので省略させていただきます。

2番の第1次プラン、平成29年度から令和3年度まで5年間のプランでございました。これ

の特徴でございます。人口の減少、すなわち顧客の減少に伴いまして、行政のダウンサイジングは不可避な状況であったと。そして行政サービスの縮小を進めるとしても、その一方で、市民の安心安全の確保も重要であったと。これらを踏まえまして、前プランでは「行政経営改革プラン」と名称を改めまして、従前の行革大綱で注視していた財政再建だけにとどまらず、ヒト、モノ、カネ、情報を最大限に活用した経営改革へのステップアップを図るというものでございました。そして、この第1次プランの改革の目的は、その右側でございます。くらしの安心安全を堅持する持続可能な行政運営の確立ということで、四つの目標を掲げております。①が職員の意識改革と組織の適正化、②が行政サービスの質の向上、③が財政基盤の確立。④が市民参画と協働の推進ということでございました。

進んでいただきまして、3の第2次プラン策定の基本的考え方でございます。まずは、(1)で第1次プランの実施状況を簡単にご説明したいと思います。主要指標を見ますと、概ね目標を達成できている状況ということで、右の方の表を参照いただきたいと思います。ここでいろんな様々な指標を設定して進捗管理しておりましたが、概ね大体、目標は達成できているということでございます。

しかしながらということで、見直し事項の41.3%につきましては、なお未完了の状況でございます。これは、令和2年度末現在での状況でございます。プランに掲載事項92件の見直しを図るということで載せておりましたが、完了したのはそのうちの54件で、今なお38件は未完了という状況でございます。

これを踏まえまして、引き続き行政経営改革に向けた取組みの一層の推進を図る必要があるということで、さらにそのほかに、新たな行政課題への対応も必要だという状況でございます。

こういった点を踏まえまして、(2)の第2次プランを策定するにあたっての基本的考え方ということでございます。①が、引き続き行政経営改革に取り組むため、第1次プランの基本理念と改革目的を承継するというものでございます。②が、財政健全化の重点的取組み、国の新設制度への対応など、新たな行政課題を反映させると。③が、取組みを着実に実行するため、実施項目ごとに到達目標を設定し、適正な進捗管理を図るというものでございます。

4ページにお進みいただきまして、4番の第2次プラン策定の重点ポイントでございます。基本は全プランから引き継ぐということでございますが、特にも次の事項について、重点的かつ積極的に取り組むということで、四つ並べております。

分野ごとに並べておりまして、職員組織という部分につきましては、公務員の定年延長制度への対応ということで、公務員の段階的な定年延長、これはもう令和5年度から導入されるということで、これらの対応が必要だということでございます。定年延長制度を踏まえまして、人材活用や人材確保等のあり方を検討していかなければならないという状況です。

それから、資産につきましては、施設マネジメントの強化と施設配置の適正化ということで、適切な管理による施設の長寿命化と安心安全の一層の確保、それから施設維持コストの的確な見極めと施設配置の一層の適正化を図るということでございます。

資金につきましては、財政健全化の着実な実行ということで、適切な歳入の確保と選択と集中による効果的な歳出の削減を図りたい。人口減少の進展に伴う収入減に耐えうる行財政基盤の確立を図りたいとするものでございます。

そして情報ということで、自治体DXデジタルトランスフォーメーションの効果的な推進ということがございます。行政手続のオンライン化の推進と業務手順等の見直し、それからその見直しを契機としたAIやRPAの導入活用の推進を図りたいとするものでございます。

5番が、第2次プランの構成案ということでございます。今回の第2次プランにつきましては、本編と実施項目編という二部構成にしたいというふうに考えておりました。

まず、本編の構成は次のとおりということで、(1)はこれまでの行財政改革の取組経過ということで、第1次、第2次のそれぞれの行革大綱、それから事務事業と公の施設の見直しというのも取り組みました。そして今、第1次の行政経営改革プラン、最終年度ということでございます。それぞれの取組みの概要やポイントについて説明しております。

それから、(2)現状と今後の課題ということで、プランに反映すべき現状の分析と課題の整

理を記載しております。その右側にありますとおり、人口減少であるとか、歳入の減少、公共施設の更新費用確保、こういったところは、課題として掲げております。(3)が経営改革の基本理念、そして、(4)が経営改革の目的ということでございますが、ここは、一部プランから引き継いでいるということで、説明は省略させていただきます。次の6ページ目が、(5)目的達成のための取組みということで、次の取組項目をもってプランを推進したいということで、目標区分四つの区分を設定しまして、それぞれに取組項目を、こういう取組項目で取り組みたいということで掲げております。ここも、詳しい説明は省略させていただきたいと思っております。個々の部分、今の第1次プランと組み立てはほぼ同じでございます。

3の(3)市有財産の適正管理という辺りが、前は公共施設の適正管理という言葉だったんですけども、もっと広い範囲を含めて市有としたというふうに、ちょっと文言を修正していますが、大きくは変えたのはその程度ということでございます。

次のページ、7ページでございます。(6)の推進期間ということで、これは4年度から8年度までの5年間でございます。

7が推進体制と推進方法ということで、右の方の図にありますとおり、庁内体制それから庁外体制を組んで、ここでプランを推進していきたいということでございます。それから、PDCAサイクルによる進捗管理ということで、着実な改革の推進を図りたいということを本編の方に記載しています。この本編につきましては、皆様のタブレットの方にも本編案ということで配信しておりました。後ほどご確認いただければというふうに思います。それとは別に、別冊といたしまして、第2次行政経営改革プランの実施項目編ということも作りたいと思っております。その掲載イメージということで、資料を載せております。本編に掲げた取組項目の体系に沿って、具体的実施項目を一覧表形式で掲載したいというふうに思います。的確な進捗管理を行うため、年度別に達成目標を明示したいというふうに考えております。そして、この一覧には、財政健全化の重点取組みに係る実施項目も当然含めて掲載するという予定でございます。

この表、ちょっと簡単に説明いたしますけど、表の一番上の行、人事評価制度の実施ということで、実施内容にはどういうことをするのかということで、具体的な事項が書いてあります。それに対して年度別の達成目標ということで、これは、能力評価S以上の割合を何%にするということの具体的な数値目標を掲げるというものでございます。2段目、丸々施設の民間移譲ということがございます。ここも実施内容こういうことをやりますというのが書いてあったほかに、年度別の達成目標ということで、これは、例えばなんですけど、令和4年度には地元説明会を開催して方針を決定します。令和5年度までには或いは5年度には公募の実施相手方との協議を始めます。そして令和6年度に年度末をもって一応完了させますといったことのロードマップ的な形で達成すべき目標を掲げるということでございます。

この実施項目につきましては、総合計画の後期計画との整合を図るため、その確定後に公表したいというふうに考えております。

最後のページにあります6番のスケジュールということでございます。これも本編と実施項目に分かれておりました。本件につきましては、今日10日の行革の本部会議で原案を決定して、18日には行政経営改革推進委員会、外部の委員会を開きまして、意見聴取をしております。そして、本日でございます。説明して、意見聴取はしたいというふうに思います。そして、実施項目の方につきましては、現在、原案の作成を内部作業進めております。12月までにそれを終わらせまして、来年の1月中旬には、行政経営改革推進本部会議で総合計画後期計画の方と整合を図った上で、原案として固めたいというふうに思っておりました。その後、1月の全員協議会でまたご説明したいと思っております。これを経た後に、パブリックコメントを2月下旬までの予定で行いまして、そのパブリックコメントの意見反映作業を終わらせて、3月には行政改革推進委員会の方に諮問し、その答申を受けて、3月中にはプラン決定して、市のホームページで公表したいということでございます。ということで、今日の報告は、できましたというよりは中間報告のような形に近いのですけれども、ここまでのところでご意見あれば、ぜひ頂戴したいというふうに思っております。

説明は、以上でございます。

(小野寺議長) それでは、これまで説明いただきましたことについて、質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。第2次プランの策定の重点ポイントというところで、ヒト・モノ・カネに加えて情報というのが取り上げられたんですけども、その人の部分、人材の研修制度等が、これから具体的に、今後示されるということですけども、その研修の内容として、この実際このDX、デジタルをちゃんと使える人材を育成するということ、今後、大事にしてかなきゃいけないところかなと思っておりますので、今、ちょうど学校現場でも先生たちのICT対応の研修等もやっておりますけども、今後どんどん使える人材を増やしていかないと、せっかくいいツールを導入しても、宝の持ち腐れってことになってしまいますので、そういった部分での研修制度を充実させるというところを、ぜひ、取り上げて欲しいなと思っておりますので、この辺ご検討いただければと思います。

(小野寺議長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) おっしゃっていることは最もだと思います。人材育成の部分については、特に重要だということもそのように認識しておりますので、今もその実際そのDXの内部の検討組織というのは、若手の職員で組んで、まさにこれからの人材ということでやっておりますので、いただいたご意見を十分に参考にしながら進めて参りたいと思います。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、④の第二次行政経営改革プランの概要については、以上とさせていただきます。説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

⑤ 奥州市農業振興ビジョンの中間評価及び改定について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして⑤でございます。奥州市農業振興ビジョンの中間評価及び改定について、当局から説明をお願いします。菊地農林部長。

(菊地農林部長) 奥州市農業振興ビジョンにつきましては、8月に一度、この場でご説明させていただいたところでございますが、その後、各種会議でいろいろなご意見をいただき、それらを反映させる内容としてビジョンの改正案をまとめましたので、そのことについてご説明させていただきます。それでは、詳細については農政課長の方からご説明申し上げます。

(小野寺議長) 小岩農政課長。

(小岩農政課長) 本日、資料を三つに分けて配信させていただいておりますが、農業振興ビジョンの中間評価報告書の案、農業振興ビジョンの改訂案につきましては、それぞれご覧いただければというふうに思います。資料5-1、奥州市農業振興ビジョンの中間評価及び改訂についてに基づいてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど部長から申し上げましたように、8月18日に一度、皆様方には説明をいたしたところでございますが、その部分と変更になっていない部分もありますが、一通りご説明させていただきます。

まず、1の経過であります。奥州市農業振興ビジョンは、令和元年度から8年度までの計画としており、第2次奥州市総合計画後期計画の策定と合わせ、令和3年度に中間評価、見直しを行うものです。

2の中間評価についてであります。市農林審議会の承認を受けまして、関係機関で構成する専門部会、市農業振興ビジョン中間評価プロジェクトチーム会議を設置し、2020の林業センサスなどの統計調査結果などを基に、中間評価時点での各方針の目標値の達成状況を確認し、今後の取組みの方向性について検討いたしました。

(1) 中間評価時点における各方針の達成状況等をご覧いただきたいと思っております。

方針1、農地の生産性の向上につきましては、4項目のうち2項目の達成としております。

目標ナンバー2及び目標ナンバー4について、達成と見ております。なお、目標ナンバー4の指標につきましては、2020農林業センサスから耕作放棄地面積が対象外となったことか

ら、遊休農地面積及び新規に5遊休農地面積を指標としたいと考えております。この考え方の詳細につきましては、後ほど、農業委員会事務局の菊池事務局長より説明いたしますので、ご了承願います。

次、方針2、担い手の確保、育成については、3項目のうち、1項目の達成としております。

方針3、消費者から支持される商品の生産力のアップについては、4項目のうち2項目の達成としております。

方針4、本市の農畜産物の需要拡大については、6項目のうち、3項目の達成としております。新たに農畜産物の主な産直施設販売額の指標を設け、市全体の地域内での農畜産物の販売に関する目標を設定することといたしました。なお、この資料につきましては、目標ナンバー6、6次産業化件数の備考欄の部分でございますが、計画時目標は10件でしたので、訂正をお願いいたします。

次のページになります。方針5、山村の振興については、4項目のうち1項目の達成としております。新たに、電気柵設置延長の指標を設け、市内での有害鳥獣対策に関する目標を設定することといたしました。

続きまして、(2)中間評価時点における各方針のとおり、取組状況等についてご説明いたします。

方針1、農地の生産性の向上について。基盤整備事業は、工事は概ね計画どおりの進捗であり、継続実施が必要である。地域農業マスタープランの実質化の取組みを進め、地域内農地の集積集約化についての情報が整理され、今後はマスタープランの実践の取組みが必要である。日本型直接支払制度の推進や、鳥獣被害対策についても、継続した実施が必要であるとしております。

方針2、担い手の確保、育成について、担い手に係る農業経営基盤改善策定支援や研修会や相談対応等に取り組んだところですが、集落営農組織の法人化などについて、関係機関と連携した取組みの強化が必要であるとしております。

方針3、消費者から支持される商品の生産力のアップについては、国補助事業等の活用など、経営発展支援に取り組んだところですが、コロナ禍等の影響もあり、需要の減少が見込まれ、先進技術の導入支援等による生産体制の強化や、高品質で低コスト生産による収益向上につなげることが必要であるとしております。

方針4、本市の農畜産物の需要拡大については、関係機関等と連携し、市農畜産物のPRキャンペーンや、情報発信に取り組んだほか、6次産業化件数も着実に増加した。今後も関係機関と情報共有しながら、販路拡大などの支援への取組みが必要であるとしております。

方針5、農山村の振興については、日本型直接支払制度や有害鳥獣対策を行う組織、地域の支援に取り組んだ。中山間地域等直接支払制度、後期対策開始に伴う協定農用地の見直しにより、取組面積の減少が見込まれるが、荒廃農地の増加を防ぐために、遊休農地面積の解消に向け、継続した取組みが必要であるとしています。

以上のことから、改訂ビジョンは、現行ビジョンの方針等を継承しつつ、現状に即して新たに取り組むべき事項等を盛り込むとともに、未達成項目の多い方針区分2と5について、対応を強化する必要があるとの整理をしております。

次に3、ビジョンの見直し（改訂版の策定）についてであります。

(1)改訂の基本方針で、現行ビジョンを継承しつつ、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で定める農業形態の所得等の目標達成するためにも、(2)で改訂するビジョンにおいて盛り込む新たな取組みや見直し事項を掲載してございます。

(2)の部分ですが、①といたしまして、定年退職者等の経営継承候補者確保の取組みや、集落営農組織存続、発展の取組みの強化、これは、方針区分2の関連でございます。続いて②としては、農繁期の労働力確保の研究、これも方針区分1に関連であります。③として、中山間地域における総合的管理の検討支援。方針区分1及び5関連であります。④として、生産者や農業者への生産体制、経営計画の実現に向けた支援としておりますが、方針区分3、4関連であります。

4、ビジョン改訂案策定の経過と今後の予定についてであります。8月18日の全協での説明後、10月5日に市議会産業経済常任委員会、10月11日に市農林審議会で説明申し上げまして、パブリックコメントを10月15日から29日に実施したところであります。パブリックコメントでの意見書の提出はございませんでした。本日、中間評価案及びビジョン改訂案の説明、来年2月に農林審議会へ諮問し、3月末までに、改訂ビジョンを策定したいと考えております。

最後に、5、各種会議等における意見等についてであります。ナンバー1とナンバー2については、10月11日の農林審議会でもいただいた意見であります。そして、5から6については、10月5日の市議会産業経済常任委員会でも出されました意見で、それぞれの市の回答、ビジョンへの反映についてご説明申し上げます。

まずはナンバー1ですが、前回のビジョン策定以降、緑の食料システム戦略やカーボンニュートラル、SDGsへの意識が高まるなど、環境が変化している。これらに合わせ、根本的な見直しは行わないのか。これに対して、今回の改訂ビジョンにおいて、奥州市版SDGsの取組みを関連づけております。カーボンニュートラルや緑の食料システム戦略については、ビジョンには明記しないものの、農村の環境整備等の政策と関連づけて考えて参りますとしております。

2番です。家畜の伝染病対策。飼養衛生管理の重要性が増す中で、喫緊の課題として、獣医師の確保をビジョンの中に盛り込むべきではないかというご意見を頂戴しました。これに対しまして、獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県経過。本年3月に策定ということですが、全県的な取組みとなることから、ビジョンにおける酪農、養豚、養鶏の経営支援において、県を中心に関係機関と情報共有を図る旨を記載し、明記いたします。

次、3番目ですが、食品ロスへの対策や規格外品の活用について、取組みを推進すべきではないかというご意見でした。規格外品の活用などについて、ビジョンの中に記載し、取り組んで参ります。これにつきましては、ビジョン案の51ページ、A4-2、地産地消の推進の具体的な取組みの①市内農畜産物の需要拡大の中に記載することとしております。

次に4番目ですが、県オリジナル水稻品種「金色の風」にこだわらない農家がもうかる品種への取組みを推進してほしいというご意見ですが、ビジョンにおいては、米穀に関する生産性市場性の高い産地づくりの推進について明記しており、実需者ニーズを踏まえて、市場性が高く、所得向上に繋がる作物、品種の生産振興について、関係機関と情報共有を図り、検討して参りますとしております。

5番目です。スマート農業の推進について、方向性を明確に打ち出すべきではないかというご意見ですが、ビジョンにおいては、生産コストの低減や先進技術の導入支援等の取組みを明記しており、県やJA等の関係機関と連携してスマート農業の費用対効果を検証し、導入について支援して参りますとしております。

最後に6番ですが、市が市内にとどまらず、農畜産物の流通、飲食店との繋がり構築などについて、広域的な取組みを推進してはどうかというご意見でしたが、ご意見のとおり、大切な事項であることから、ビジョンの中に記載し、取り組んで参ります。ビジョン案の49ページ、4-1、消費地への戦略的な販路開拓の販路開拓への支援の中に記載してございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、質問等ありましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。それでは、⑤奥州市農業振興ビジョンの中間評価及び改訂については、以上とさせていただきます。

ここで、午後2時まで休憩いたします。

⑥ 第2期奥州市道路整備計画について

(小野寺議長) 再開します。次に、⑥第2期奥州市道路整備計画について、当局の説明をお願いいたします。渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) 道路整備に関しましては、各地域から多くの要望が寄せられているところであります。今般、来年度、令和4年度から8年度までの5か年の道路整備計画案についてまとめましたので、説明させていただくものです。詳細につきましては、担当課長の方から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 伊藤土木課長。

(伊藤土木課長) それでは、私の方から、第2期奥州市道路整備計画についてご説明させていただきます。

では、1ページをご覧ください。はじめに、1、奥州市の道路整備状況についてです。平成31年4月現在、奥州市が管理している市道については、表1のとおりであります。盛岡市を除く近隣同規模の市と比べると、改良率、舗装率ともに若干高い数字となっております。また、奥州市の特徴としては、他市にはない軽舗装、舗装厚3センチ以下の路線が約240キロメートルあり、軽舗装を含めた舗装率も高い状態にあります。しかしながら、合併前に行われたその軽舗装の損傷が著しく進んでいるという状況となっております。表の1が、各市の整備状況となっております。

2、第2期計画の概要です。(1)計画の視点ですが、第2期計画では、現計画の三つの視点である1、整備優先順位の明確化、2、事業規模の適正化・平準化、3、新たな道路整備から、既存道路の維持への転換に加え、近年問題となっている、4、通学児童生徒に対する安全安心な歩行空間の確保に配慮した計画といたします。

2ページをご覧ください。(2)計画検討路線についてです。

ア、地区要望路線です。第2期計画で検討した路線数は374路線ですが、そのうち地区要望や請願採択に関する路線が、321路線で、およそ85%を占めています。地区要望の内容で最も多いのは、舗装の新設で133路線、次いで道路改良が109路線となっています。なお、地区要望路線と政策路線が重複している路線は、地区要望路線としてカウントしております。

イ、政策路線です。道路施設の老朽化対策は社会的な問題となっており、橋梁やトンネル等の大型構造物については、5年に1度の点検が義務付けられております。点検の結果、修繕が必要と判定された施設については、道路整備計画ではなく、各長寿命化事業により、修繕や更新を実施しております。大型構造物以外の老朽化対策については、舗装修繕を現計画で実施しており、第2期計画においても継続実施していきます。舗装修繕については、1の奥州市の道路整備状況で説明いたしました軽舗装が土砂化している路線の修繕要望が地区から多く寄せられている状況となっておりますが、舗装修繕においては、地区要望路線だけでなく、道路管理者の視点から、舗装の損傷度や交通量等を考慮し、政策路線として、第二期計画への登載を検討いたしました。表の2番が講習ごとの検討路線数となっております。それぞれ地区要望路線数、それから政策路線数が記載されております。

3ページをご覧ください。図の1につきましては、先ほどご説明いたしました政策路線地区要望に係る、整備の流れ、フローを示しております。着色した流れが、今回の道路整備計画で実施を計画しているものでございます。

(3)事業費についてです。現計画では、約41億円の事業費で122路線の整備を計画いたしました。最終年度である令和3年度末の見込みでは、事業費30億円、106路線の完了又は着手にとどまっており、未着手路線が16路線生じております。未着手の原因としては、交付金内示額が低かったなどが挙げられますが、16路線中7路線につきましては、ほ場整備事業などの事業調整により未着手となっております。第2期計画の事業の費用検討するに当たり、現計画、決算見込額の約30億円に、維持管理上必要と判断する舗装修繕経費8億4,000万円を加算し、全体事業費38億4,000万円で路線の選定を行いました。

4ページをご覧ください。(4)整備優先基準についてです。第2期計画の登載路線については、毎年行っている地区要望行政ヒアリングにおいて、これまでに寄せられた路線と政策路線に分けて抽出を行いました。地区要望路線については、要望内容に応じた評価調書により、点数を付し、整備順位を検討しました。政策路線については、主に幹線道路における、舗装の損傷度を調査したのち、損傷度や交通量を考慮した上で、修繕順位を検討いたしました。下の図

の2が道路整備の判定フローというふうになっております。第2期計画搭載の順位につきましては、1点目として、現計画における未着手路線、16路線を優先的に搭載します。2番目は、政策路線維持管理上修繕が必要な路線の抽出、主に幹線道路の舗装修繕となっております。3点目として、財源ごとの地区要望路線評価点数により抽出した順位づけというふうになっております。

5ページをご覧ください。(5)計画搭載路線についてです。道路整備計画は、交付金事業、起債事業、単独事業の三つの財源ごとに事業を実施しており、路線の特徴や工事の内容及び費用対効果を考慮し、より有利な財源で事業実施できるように、それぞれの事業を振り分けしました。表3に、現計画と第2期計画の路線数や事業数費の比較を示しております。事業費は若干減少しますが、計画搭載路線数は増加しています。また、政策路線を確保しつつ、地区からの要望に応えられるように、地区要望路線も若干増加しております。表4に現計画と第2期計画との計画延長の比較を示しています。改良系事業において、舗装新設延長が増加していますが、1車線の生活道路が多くを占めております。また、通学路における安全確保の要望が多いことが反映され、歩道整備が38%増加しております。維持系事業における舗装修繕は、ほぼ変化ありませんが、今後も継続的に実施していく必要があります。下の表の3と表の4がそれぞれの内容となっております。

6ページをご覧ください。補修、工事内容ごとの事業費を、表5に示しています。用地買収や物件補償が伴うことから、歩道整備が最も事業費が必要となっております。また、舗装修繕については、政策路線と地区要望路線の合計額を表しており、今後も継続的に必要となっていくものでございます。各事業の路線名それから位置図につきましては、別の資料に示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

3、道路整備の成果目標についてです。第2期道路整備計画は、奥州市総合計画の後期5か年計画と計画期間が一致しており、道路整備に当たっては、総合計画における施策の大綱、快適な暮らしを支えるまちづくり基本施策、道路環境の充実に基づき、以下の成果目標に向かって進めていきます。下の成果目標がこのとおりでございます。

最後に、4、今後のスケジュールです。今日の説明を受けまして、来月12月13日から1月7日にかけて、それぞれ各振興会へ出向き、説明を行う予定となっております。その後、パブリックコメントを実施いたしまして、3月には計画を公表できるように取り組んで参りたいというふうに考えております。

以上です。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。最後の今後のスケジュールについて確認なんですけれども、各振興会の説明というのは、30振興会にそれぞれ出向くという意味でしょうか。

(小野寺議長) 伊藤土木課長。

(伊藤土木課長) 各振興会の説明につきましては、質問の内容と同じように、30振興会に私どもが直接、それぞれの地区センターへ出向きまして、関係する振興会の皆さんに説明をするという内容で、現在も通知等で打ち合わせをしているというような状況でございます。

以上です。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) 各振興会において、いわゆる招集するとか、参加していただく、また、例えば振興会の役員さんになるかと思うんですけども、どのような範囲を想定されているのか。今交渉中であるということですけども、どのような方々を想定されているのかお願いいたします。

(小野寺議長) 伊藤土木課長。

(伊藤土木課長) 振興会の皆さんの参集範囲というふうな質問でございましたが、こちらからは、お願いしているのは各振興会の方で、どのような方々に参加していただいた方がいいかというのを検討していただいているというような状況ですので、各振興会で、昨年度の説明会もやりましたけれども、それぞれバラバラですけれども、行政区長さんが入ったりとか、町内会長さ

んが入ったりとかいうところもございます。

(小野寺議長) 7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。2点質問いたします。以前ですが、経費のかからない舗装方法ということで、検討しているとか、考えていますっていう話を聞いたことありますが、今、そのようなことを考えられているのかが1点。

あともう1点ですけども、例えば住宅地のような、道幅が例えば6mもないような道幅で、大きな車は入らないと、まず入ることがないところなんですけど、そういうところに、例えば、簡易舗装というのは、これは全く考えることできないのかどうかについて2点質問いたします。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) 経費を節減するために、舗装を可能な限り薄くするということはやっておりますけれども、それは、一定の強度を保つという前提で、極力薄くするというものであります。ご質問、後段の方にありました大型車が通らないようなところだから、薄くしてもいいんじゃないかというような舗装をやるかということに関しては、最低限必要とする厚さ、強度を保つということをまず大前提に検討しておりますので、薄くはできますが、おのずと限度があるというような考えで設計、施工をして参ります。

以上です。

(小野寺議長) ほかにございませぬか。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男ですが、この資料の1ページの市道の整備状況の部分、どういふふうに言ったらいいのかなと思って質問するんですが、市道の実延長と総延長と同じなのかどうかという、この2,892キロメートルというのは、市道の総延長なのか、整備になっているという面積なのか、この数字の意味合いを教えてください。

それと改良率、舗装率で、高級、簡易と軽舗装でしたか、改良率は62.8%。高級・簡易は59.8%、軽舗装を含めると68.1%ということですが、これは、分母であった2,892キロメートルに対して、改良率が62.8%とは別にその舗装の部分といいますか、この道路整備計画上でいう高級・簡易舗装というのは、2,892キロメートルのうちの59.8%というのが、ちょっと理解できなかったもので、もうちょっと説明いただければありがたいなと思います。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) まず、総延長と実延長の違いについてご説明します。それぞれの路線、起点と終点が定まっています。その途中で道路が交差するような部分があります。どちらにもカウントした場合は総延長になります。重複した部分をどちらかだけにカウントしたのが、実延長というふうになります。ですので、実延長とすれば2,892キロですけども総延長ですと3,000キロちょっと超えるような数字になっております。

それから、改良率、舗装率に関しては、分母はこの実延長になります。2,892キロメートルのうち、62.8%が路盤までの改良は終わっている。これが改良率です。2,892キロのうち、59.8%は、高級舗装、簡易舗装が終わっているというふうに見ていただきたいものです。それから、一番右端の軽舗装というのは、厚さ3センチ以下の舗装、先ほど千葉康弘議員からの質問にもあったように、費用節減せんがためにあえて薄い舗装でやったもの、アスファルト舗装要綱に基づかないものが、全体で1割ぐらゐの舗装を占めているというようなものです。この薄くしたがゆえに壊れやすい。それが今、修繕が必要になってきているというような状況をつくり出しているというふうにも見ていただきたいがために、あえてこの数字を表に表したものであります。

以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) もう一度繰り返して聞くんですが、奥州市の整備状況で舗装率、単純に言った時に、実延長2,892キロ平方メートルのうち68.1%が、実は舗装なっていると。舗装率になっているよと。その内訳の高級・簡易は59.8%と、改良は路盤だとすると、それが62.8%っていうふうに見ればいいという、そういう意味合いにとっていいということですか。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) 間違いではありません。そのとおりでもいいんですが、一般的に舗装率という数字を他市町村でも示しているのは、軽舗装を含まない高級・簡易舗装までの数字でもって舗装率と表記するのが一般的なものとなっております。ですので、他市町村の舗装率の一番右の表の数字は、同じ数字を計上しています。把握できていないからなんですが、あえて今回軽舗装を含めた68.1%という数字を示しましたが、繰り返しになりますが、この薄い舗装が、今となっては維持修繕の必要な路線を満たしてしまっているということを説明したいがためにあえて表示したものであります。

以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) わかりました。第1期道路整備計画の時の補舗装状況は、他市町村比較じゃなくて、市内の各地区の数字があったような気がするんですが、その資料は後ほど結構なんですが、提供いただけるのかどうかというのを一つお伺いします。

それと3ページの(3)事業費があります。一番下から2行目なんですが、舗装修繕経費8.4億円を加算すると、でこぼこになった部分を、今回搭載した路線の事業費のほかに、一般市道のでこぼこの改修分といいますか、それは8.4億円見るよという理解でいいですか。いつも冬場に向かって、雪降る前にきちんと市道の掘れたところは補修してくださいよというのがよく出るんですが、それらもこの8.4億円に入っているのか。地区要望の中で、改良しないで補修程度でやってもらえるというのがこの8.4億円に入っているっていいのか。この8.4億円はどちらの方に振り分けられるのか、もう一度ご説明いただければと。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) 38億4,000万円の振り分けですけれども、4ページをご覧いただきたいと思います。幹線道路の舗装修繕などで、道路管理上必要とするものは、政策路線として、道路整備計画に計上しますという左側の分が8.4億円に相当する部分です。それから右側、地区要望路線を評価して点数づけして優先順位を決めて搭載していく。これが30億円に相当する路線の抽出になっているというふうに、ご覧いただいてもいいかと思います。そして、道路の毎年穴埋めと簡易な修繕なものなども含まれるのかという点は、これは維持修繕で実施するものですので、道路整備計画には含まれておりません。

以上です。

(小野寺議長) ほかにございませんか。佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 1点だけ質問いたします。先ほど廣野議員から、それぞれの、例えば江刺で言えば10地区だと思いますが、それぞれの旧市町村での舗装率、改良率があるわけですが、それが出てきたときに、いわゆる低い市町村、衣川は非常に高いはずですが、そういう低いところをある程度優先しているのかどうか、そういう考え方をしているかどうかだけお聞きします。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) 道路整備計画、1期計画もそうなんですけれども、旧市町村、地域によって改良率、舗装率等、それぞれ違いがありました。その数字の低いところを優先的に今後、整備していくかというような観点であるのかというご質問等ございましたけれども、その点は考慮しておりません。奥州市全体を同じ評価、同じ基準で見て、必要な路線整備を優先すべき路線というように観点を拾い出しておりますので、必ずしも旧市町村の舗装率、改良率等に左右されているということはない選定となっております。

以上です。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 道路整備計画の考え方がわかりました。そうしますと、旧市町村ごとに、また格差が開いていくということはある可能性がありますが、それは全然考えないと。地区要望の際にいろいろ出てくると思うんですが、何でここは低いのだと、これ総延長数にもよりますから、江刺は延長が非常に長いですから、低いっていうのはわかるんですが、そのことは全く考慮しないで進めるという考え方、そういう捉え方でいいですか。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) 繰り返しになりますけれども、旧市町村地域によつての数字は考慮しておりません。奥州市全体で要望いただいた路線で、それぞれの状況を評価する中で順位を決めております。格差が広がるかと言われたときに、別にそこを意図しているわけではないんですけれども、配信しております今回の計画に搭載する路線、或いはその計画ごとの点をご覧いただければ、どの地域でどれだけの道路整備なりが行われるかというのはおわかりいただけるかと思ひます。

パツと見て、一番その事業が少ないのは、衣川じゃないかなというふうに思っています。衣川は、従前から道路改良率、舗装率が高い数字にありました。それがゆえに、地区要望などでも、要望される路線事業が少ないような傾向がありましたので、結果とすれば、評価した路線の中でも事業化に至るものが少なかったという結果になっています。

逆に、それ以外の地域、江刺の話が出ましたけれども、江刺の今回の計画に搭載する路線や延長を見ていただければ、それなりの割合を占めているっていうのも、ご理解いただけるかと思ひます。

その他の水沢、前沢、胆沢についても、別に地域を意図した選定ではなく、あくまで評価によつて順位付けした結果として抽出しておりますことをご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

(小野寺議長) それでは、⑥第2期奥州市道整備計画については、以上とさせていただきます。説明者入れ替えため、暫時休憩します。

⑦ 市営スキー場の今後のあり方検討について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、⑦市営スキー場の今後のあり方検討について、当局から説明をお願いします。佐賀観光施設対策室長。

(佐賀観光施設対策室長) それでは私から最初、さわりの部分をご説明させていただき、そのあと、課長から説明をさせていただきたいと思ひます。市営3スキー場につきましては、令和4年度の以降の方針につきまして、これまで議会において何度か答弁をさせていただいてきてございます。その際には、スキー場のあり方検討委員会を設置した上で、その中で検討協議、行い、市の方針をお示ししたいというふうにご答弁をさせていただいてきた経過がございます。

この間、今年度の営業の準備と並行いたしまして、そのあり方検討委員会での検討内容やその進め方について、内部協議を行ってきてございまして、その内容について、一定の取りまとめができましたことから、本日、あり方検討委員会での検討内容、今後の予定等についてご説明をさせていただきたいというふうにご答弁をさせていただきます。

なお、現時点で考えている予定といたしましては、12月から3月にかけてあり方検討委員会を行い、3月ぐらいをめどに検討、意見の集約を行った上で、その内容について、3月下旬を想定しているところがございますけれども、全員協議会等の中で市議会の皆様の方には説明を行っていききたいというふうにご答弁をさせていただきます。その後、市民説明会といった意見聴取の場の設定等を通じまして、最終的な方針の取りまとめを行っていききたいというふうにご答弁をさせていただきます。

それでは、担当課長より資料に基づきまして説明をさせていただきます。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) それでは、資料に基づきましてご説明を申し上げます。

最初に1、市営スキー場の今後のあり方検討の進め方でございます。市営の3スキー場、越路スキー場、ひめかゆスキー場、国見平スキー場の今後のあり方検討につきましては、中立かつ公平な立場からの意見を聴取しながら進めていくことが重要であると考えております。このため、奥州市スキー場のあり方検討委員会を再開して進めることといたします。なお、この委員会は、意見具申機関として位置付け、あり方方針の最終決定は、委員会の意見を踏まえて、市が行いたいと考えてございます。

(1)奥州市スキー場のあり方検討委員会での検討内容についてです。奥州市スキー場のあり方方針等を検討内容といたします。具体的には、市が運営を継続すべき適正なスキー場の数、

市が運営を継続すべきスキー場の選定方法や選定基準、市が運営を継続すべきスキー場の運営方法、そしてあり方方針案に係る市民参画手続手法などを検討いただくことを考えてございます。

(2) 奥州市スキー場のあり方検討委員会の委員構成についてであります。次のような委員構成といたします。市内観光関係団体から推薦を受けた方、市内商工関係団体から推薦を受けた方、地域の住民、学識経験者。なお、委員の追加も検討しているところではありますが、基本的には前回までの検討委員会のメンバーの皆様に引き続いての検討をお願いしたいと考えております。

次に、2、市営スキー場の今後のあり方検討のスケジュールの主なものでございます。12月上旬をめどにスキー場のあり方検討委員会を再開いたします。ここでは、以前に委員から出された意見の振り返りとあり方方針（案）の検討の進め方をご説明し、確認いただくことといたします。12月下旬から3月上旬にかけて委員会を開催いたしまして、あり方方針案と市民参画手続き手法につきましてそれぞれ検討いただき、意見集約をお願いしたいと考えております。3月下旬には、全員協議会におきましてあり方方針案の概要説明と市民参画手続き手法など、今後の進め方についてのご説明をいたします。4月中旬には、市民参画手続によりまして、あり方方針（案）に対する市民意見を聴取いたします。そして、5月中旬に全員協議会におきまして、あり方方針案の内容と今後の進め方等について、説明を申し上げたいと考えてございます。

以上で資料の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

(小野寺議長) ただいまの説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。(2)のスキー場あり方検討委員、構成メンバーというのは、今現在、何人なのでしょう。地域の住民の方ということも表記になっていますけれども、地区の住民ということで3スキー場ありますが、3地域の住民の方がメンバーになっているのかについて質問いたします。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) 先ほどこのあり方検討委員会再開ということで、今までなされた方々に引き続いて委員をお願いしたいと考えてございます。そこで、現在の前回までの委員の構成でございますが、観光関係団体の推薦の方といたしましては、市の観光物産協会から1人、それから2の市民、市内の商工観光団体から推薦いただいた方につきましては、商工会議所さんと、前沢の商工会さんとそれぞれ1名ずつ選出いただいておりました。それから議員お尋ねの地域の住民という枠でございますが、水沢、江刺、前沢、胆沢、衣川からそれぞれ1名ずつ委員を選出いただいて、いわゆる民間の市民の方々に入っていていただいて、議論をいただいたところでございます。そして、4号委員の学識経験者としましては、前回は税理士さんに入っていていただいて、いろいろ意見を頂戴したということでございます。この9名の方々が前回までの委員ということで、引き続いて検討をお願いするようにお願いする予定でございます。現在の委員構成は、以上でございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。今委員の構成のお話ありましたが、今まで要望出されてきた団体の方は、今後どのように関係なさっていくのかというところをまず確認させてください。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) 先ほどご紹介しました地域住民の方は、地域会議からご推薦いただいた方でございますけれども、要望いただいた団体のメンバーにもなっている方々がほぼ3つの地域につきましては、それぞれ入ってございますので、そういった意味から意見をいただくにはちょうど良い方かなというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) わかりました。それともう一つ。このあり方検討委員会の中で、市民参画手続手法まで検討するということになってはいますが、この点、意見聴取の方法を考えるということなのかなと思いますが、そこまでこの委員会の方々にお願いするというふうになった経緯と

いいですか、それからその取扱いについて、ちょっとお知らせください。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) 当然、どのような形で市民の方々からご意見をいただくかというふうな幾らか手法があるかと。通常でありますと、例えばパブリックコメントを取るとか、例えば住民説明会をするとかということだと思えますが、どのような方法でお願い等も実施した方が、各地域、それから各住民の方にとって、いわゆる納得いただいて、説明を聞いていただけるかといいますのは、一方的に市から決める形ではなくて、その辺り、ご意見をいただきながら、それを参考にしながら、意見聴取につなげたいという考えで、この部分についてもぜひちょっと皆さんご意見いただきたいというところで、意見をいただく項目の一つとして加えたものでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) わかりました。先ほど、委員の中にいる地域住民の方が、その団体の方とほぼほぼイコールだよというところはありませんでしたが、いずれその方を通してその団体からの意見、一本化するという道筋で一本化するわけではなく、ならば、その団体の方を改めて交えたその説明の機会であったり、話し合う機会をおそらく1回も出ることがないのかなと思いますけども、少し時間をかけているという形になるのかわかりませんが、そういった団体の方、要望出された団体の方々若しくは署名に賛同なさった方々を含めた何らかの意見聴取の機会を探っていくというところではよかったのか、そこだけ確認させてください。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) 意見聴取の中で、直接アクションを起こして、署名をいただいた、それから要望を出した団体さんにつきましては、例えば、市民説明会する時には個別にご案内を差し上げて、ぜひ意見を聞かせてくださいというような形で、コネクションを取るところも考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

(小野寺議長) 11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。あり方検討委員会委員構成で、(2)に示されておりますけれども、この方々は今までも検討委員のメンバーだということですが、構成を見ますと、経営といいますか、観光っていいですか、そちらの優先したような構成ではないかなと私は思いますので、例えば、学校教育や社会教育に関係したような関係団体からも入れていただくのは、私は、今までのスキー場の利用の経緯等々を見て、そういった方々の意見も聞くべきで、委員の中に入れていただくことが必要ではないかなと思います。例えば教育関係、この書き方で言えば、教育関係団体から推薦を受けた方とか、体協の関係団体から推薦を受けた方と、そういった方々も委員の中に入れていただく方がいいのではないかなって思っておりますが、その点はいかがでしょう。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) この委員の中には、結構若い女性も入っていただいております、実は前回までの会議の中でも、その子どもの利用について、或いは学校の利用についてもいろいろ意見を頂戴していたところはございました。今回につきましても同じ委員さんをお願いしようと思っておりますし、あと、他の委員さんではもちろん教育関係、学校関係、子ども関係については配慮も必要なのではないかという意見も、現在の委員さんでもしっかりいただいているところでございますので、この委員を基本に、今回も再開したいと考えているものでございます。

(佐賀観光施設対策室長) 補足をさせていただきたいと思います。いずれ今回、あり方検討委員会については、前回までのメンバーを基本に再開をしたいということで説明をさせていただきました。市長との協議等も含めていろいろ出てきたところでございますけども、今議員ご指摘のとおり、あり方検討委員会の中でいろいろな視点の指摘等が出てくるというふうに考えてございます。その場合におきましては、アドバイザーというような立場で、委員ということにこだわらずに、その辺の部分には柔軟に参加をご案内させていただきながら、教育、生涯学習等に

かかわらず、逆に経営の方の考え方というのでも聞きたい状況も出てくることも想定されることから、それらの分野の部分についても、あり方検討会を進めていく中で、アドバイザー等の内容を活用しながら、柔軟にちょっと対応していきたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) ちょっと今、体協関係について触れなかったんですけども、スキーはスポーツですので、体協の関係の方もと私は思ったんですが、いかがですか。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 議員おっしゃっているのはよくわかります。ただ、やっぱりどこかに染まるということではなく、中立公平な議論がなされるようにと。ただし、幾ら頑張っても素人が素人同士で話してもらちが明かないっていうふうな場面がいっぱい出てくると思うんですよ。指摘の一つとして、例えばスキー場経営という観点ではなく、子どもたちの情操教育の、育ちというんですか、育みというふうな意味でのスキー場の価値みたいなものも聞いてみたいなんてことがあるかもしれません。

一方で、スキー場経営している方々から、いや、こういうふうな部分だとこういうふうな経営するのが、至極当然ですよっていうふうなご意見も聞いてみたいって話があるかもしれません。

なので、常時そういう方に入ってもらおうというよりも、まずコアのメンバーが、この部分については参考意見を聞いてみたいから、ぜひ体協から、専務とか会長というレベルではなくて、スキーに造詣のある体協関係者から話を聞いてみませんかとか、もっと言えば近隣がいいかどうかかわかりませんが、県内にも大きなスキー場を経営されている方々がいらっしゃるの、そういう方々からの今後のスキー場の見通しっていうことをちょっと聞いてみたいねってことで、招聘して、レクチャーをいただくというようなこともあっていいのだと思います。

要するに、そもそもの部分で、金がかかるからいらねって人だけで、例えば何もなくていいんだって話になりますけども、逆な話を言えば、金がかかっても残すべきだって人達だったら、その答えにしかならないので、できるだけ広く、そういうふうな意見を聴取できるようなあり方、まさにあり方を検討できるような形の中で、言えば商工関係でお二人、観光関係でお一人、そして学識経験でお一人そして地域5人というふうな形の中で、まずそこがコアのメンバーとして、その中で話した話し合いをしていただきながら、委員の合意が得られるというふうなことを前提に、またアドバイザーとしてのその専門家の意見としてお話をいただける方々を、我々の方で、事務局で選ばなきゃ、ご提案しなきゃならないですけど、そういうふうな形の中で聞き取り、お話をいただくというふうなことの方が、よりいろんな意見を集めることができるのかなというふうに思っておりました。ですから、メンバーが変わらなければ、何か前回出た結論ではないんですけども、何か変わりはしないねっていうふうな思いもあるんですけども、今回はその仕組みを変えることによって、なるほどと思うような結論が導き出されるような、或いは、議論の中身がしっかり皆様方にもご説明できるようなあり方の検討の部分を進めていただけるよう、ここは、担当部事務局がしっかりフォローアップをして、今の意見も取り入れるような形の中で、どういうふうな対応ができるかさらに検討していきたいというふうに思っているところでございます。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男ですが、3点ほどをお伺いします。先ほどの構成員の中で学識経験者の方、ちょっと私、聞き取れなかったの、もう一度、お願いをしたいと思います。

2つ目はこのスケジュールでいうところの、12月上旬以前に委員から出された意見の振り返りというのは、これはある程度これまでのあり方検討委員会が出された意見はあって、それは整理されているという理解でよろしいのでしょうか。だとすれば、欲しいかどうかは別としても、もしあるのであれば、現状のそれぞれの委員さん方の考え方、若干知りたいところもありますので、資料をいただけるのであれば、一つお願いしたいというのが2つ目であります。

スキー場経営する場合に、8月か9月にならないと、おそらく予算的に見ますと、おそらく令和4年度は、当初には載らないで、おそらく6月か9月かの補正対応をせざるを得ないと思

いますから、このあり方検討でこう行ってしまうのは、少なくとも8月までには何とかするというふうに捉えていいんですか。

もし8月末に結論が出なかったときは、4年のシーズンは、3つともやるよという理解でいいのかどうかというのがありますし、確か、今年のそれぞれ協会さんと地元から存続要望が出たときに、市長はいやいざれ大変だと。どういうふうになれば経営できるがアイデアを出さなければちょっと無理だよという話をして、それぞれの地元でボールを投げかけている状態だと私は理解しているんですが、その返ってくるものと、このあり方検討会、どっかでマッチングすることはあるんでしょうか。

私は、あり方検討会が駄目になって、あくまでも要望団体にボールを投げて、返ってきた内容で、あとは、市長なのか、担当部長の方で江刺かな、衣川かな、胆沢かななんて決めると思っていたんですけど、その辺、どういう関係になるのか、よろしくをお願いします。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 私とすれば、そもそもスキー場に限らず、協働のまちづくりということで官民協働型の力を寄せることによって、前に進めることができるっていうことが最も重要だというふうな意味も含めて、今回スキー場の部分も言ったんですけども、それとあわせて、例えばさっきの道路の改良の話も含めてなんですけど、最終的には金目の話ってのは避けて通れない部分になってしまわざるを得ない。

なので、やはり市民サービスをないがしろにするという気持ちは毛頭ございませんけども、効率的な行財政運営をしていかなければならないという観点で考えたときには、三つのスキー場をこのままずっと維持するというのは、やはりこれは多くの市民にとって不合理が多いのではないかというふうに考えているということでもあります。

これから質問にお答えをいたします。先に、皆さんがいろいろアイデアとしてあるものを出していただき、そういうふうな部分のところを協力した部分でと、例えば草刈をしますとか、何々をしますって話が出ました。それはありがたくご協力をいただいて、12月から雪が降れば始まるシーズンに対応しているってことなんですけども、そのことでどれだけ財政支出を詰めることができるかという、今回出た部分においては、なかなかそこにまでは至らない。

ただ、多くの愛着を感じるそれぞれのスキー場であるっていう、そのところは十分に理解できたわけでありますけれども、あり方検討会の方では、どこを残すというような形ではなく、こういう基準、物差しで測って、合格点が取れるところというふうな形でいいのではないですかって、おそらくあり方検討会では、〇〇スキー場残すべしというような形ではなく、こういう観点からこういうポイントの高いところを残されるのはいかがかみたいなのに、わかりませんが、そうしろと誘導するつもりはありませんけど、そういうふうな物差しが示されるのではないかというふうに思っております。

そういうふうな中でどのようにするかということなども含めて、基本的には、子どもたちの数が減り、人口減少、高齢化というふうな部分の中では、スキー人口がどんどん減っていくんですよ、間違いなく。ですから、今までの数は過剰になっていかざるを得ないということになるんですね。ただ一方で、小さなスキー場までなくなると、スキーヤーとしての裾野を広げるチャンスが失われるから、スキー離れにさらに拍車をかけるという現実もありますよというふうな専門家の話もあります。ですから、そういうふうな部分のところで、様々なことを考えていかなければならないということになるわけでもあります。

一番最悪なのが、すでに本当はもう、今シーズンはどこか残すか全部やめて、スキー場開きなかったはずのことで進んだんですけど、結果的にそれができなかったと。それが、今度また来年も決められなかったから再来年もそうなのかっていうことを前提には、ちょっと進めていくことは難しいなと。やっぱり結論が出さなきゃならないのかなと。ただ、その時にはかなり反発も大きくあるのだろうというふうにも考えておりますけれども、この辺ところ、やっぱり多少時間かかっても、ご丁寧に説明をしながら、ご理解をいただくと。

月並みな話ですけども、無いよりあった方がいいよなんていうのは誰もが思うことですけども、自分のスキーブーツとスキー持って、スキーウェア持って、この議員さんの中で、何

名の方が市内の3スキー場に、毎シーズン足を運んでくださる方がいらっしゃるのかなんてことを考えると、よほどそこにかかる5,000万円を道路改良に使った方が、地元で喜んでもらえるんでないか、これは極めて稚拙なたとえで大変申し訳ないんですけども、そういうふうな部分からすると、やっぱり変えるべき部分のところは、そういうふうな形で進めていかなければならない部分もあるのかなどというなどというか。

いずれこれ、もし今やらなかったら、どなたかが必ずどうするのということで悩まれる部分になってしまうので、やはり、これは気づいたときに皆さんの知恵を寄せていただきながら、新しい方向性を見出していくしかないのではないかなというふうに思っております。ただ、そこら辺に行き着くまでには、平たんではないので、いろいろ知恵をお貸ししていただければ助かるなどというのが、私の率直な思いであります。

私がしゃべった中で、自分の言葉で自分の耳で聞いて、何かちょっと不適切な表現がたくさんありましたけども、そこは割り引いて考えていただきますことをお願いいたします。

(小野寺議長) 佐々木観光施設対策室主幹。

(佐々木観光施設対策室主幹) 1点目と2点目のご質問にお答えしたいと思います。まず1点目の学識経験者でございますが、税理士の方でございました。

それから、2点目でございますが、前回までの委員会につきましては、いただいた意見の概要というものをまとめております。これは資料としてご提供することは可能でございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 及川春樹議員。

(及川春樹議員) 2番、及川です。ちょっとスケジュールところを見みたんですけども、何か代替案がまとまってから市民参加となるというような感じであるんですけども、これまでの公共施設のこういった話を見ていると、どうしても当局側の案がまずまとまって、最終的に市民のパブリックコメントというような形で進めてきて、どちらかという大きな反対があって、なかなか進まないってというような形があるんですけど、例えば、これまでも定例会で議員さんから市民参画と合意形成についての話があったんですけども、この市民参画を、それこそあり方検討委員会が数回開催されるようなんですけども、ある程度の経過報告をしながら、市民の方の意見を聞いて、ある程度の方向性を理解してもらってといたしますか、そういったことをしながらやった方が最終的には賛成を得られるのかなと思ったりもするんですけども、いかがでしょうか。ただ、できるだけ早い方が、早いうちに市民の方の意見を取り込むというような考えなんですけど。

以上です。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 難しい質問。今の部分の中で参考にして進めていくべきは、例えば、第1回検討委員会がこういうふうな形でって議事録をホームページでお示しするか、その会議の内容が興味ある方々にお示しできるような形をとるといったことは必要なかなあと思うんですけども、結果としては、やっぱり今あるものをなくして欲しくない。或いは、さらに拡充して欲しいと強く思う方が、強い意見を発言されるというふうなパターンが、私の経験上ですけどもあるものですから、そのバイアスをかけずに適正な意見をくみ上げるっていうのは、どうしたらいいのかっていうのは、極めて難しい話ではないかなというふうには思うのですから、この辺のところ、少し今のご意見も参考にしながら、どうあればいいのかっていうことをさらに深掘りしながら、よりよき形、手法がないか検討して参りたい、検討課題にさせていただきたいというのが、今時点での精一杯の答弁にならざるを得ないということです。

もうなんか、納得いかない目をしているから、もう1個だけ話しますね。一步間違うとね、及川春議員のやり方すると、ある意味では、市がバイアスかけて、市民のいないという意見を誘導したんじゃないかっていうふうな形でとられかねない側面を持っているんですよ。

一方で、普通にやれば原案反対という意見がいっぱい来るから、それを聞かないのが悪いっていうふうなことなども含めて、そのバランス取れたところをどういうふうな形で意見を取るのかっていうのは、極めて難しい話ではないかなというふうに、私自身はこれまでの説明会も

含めて、そういうふうなことを感じておりますので、今のご意見も含めてですけども、議員の皆さんから、逆にこうしたらバイアスのかからない、要するに偏らない形のご意見が集められるんじゃないかみたいなことを、もう少しアドバイス等いただければ、我々もより良い方向に議論を持っていける、検討ができるのではないかなというふうに思っているところでございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、⑦市営スキー場の今後のあり方検討については、以上とさせていただきます。
ここで、午後3時15分まで休憩します。

(2) 報告事項 (以下略)